

# 精神医療の歴史 --隔離拘束の過去と未来--

✕ 2013年10月12日(土)昭和大学

✕ 金川英雄

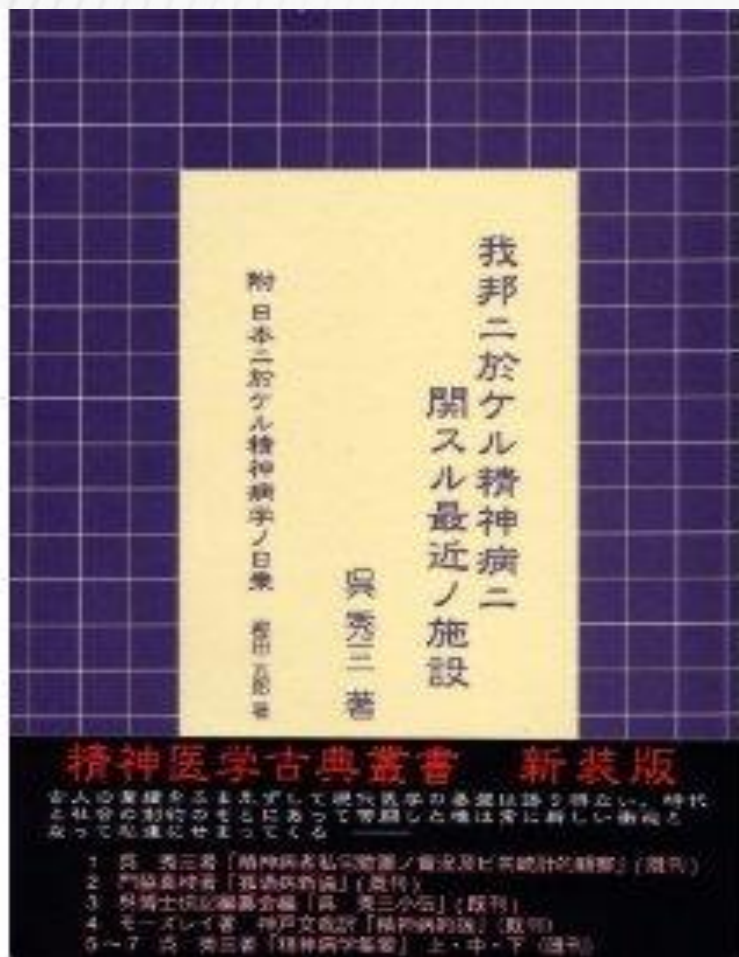
✕ 横須賀市立うわまち病院  
✕ 昭和大学精神神経科

呉秀三像(1865-1932)  
「私宅監置の實況」が書かれた1915年頃



# わが国における精神病 に関する最近の施設

# 精神病患者私宅監 置の実況



## 吳秀三の明治大正の二大双書

# 通常いわれていること

- × 奥州の旧相馬藩主、相馬誠胤（ともたね）をめぐって1883年から10年以上も世間をさわがせた事件。
- × これが契機となり，精神衛生法の前身にあたる精神病患者監護法(1900)が制定された。
- × 精神障害者を私宅監置するための手続きを定めた法律。

# シュリンクヒストリー

- × 歴史研究の2つの基本。
  - × A) 現地に行く。
  - × B) 当時の一次資料を読む。
  
- × 医療に例えと
  - × A) 患者を診察する。
  - × B) 病気の文献を読む。

# 内務省庁舎：清水建設（株）所蔵



**厚生省ができたのが、昭和13年。**

**精神障害者の他に  
伝染病も避病院に  
強制隔離した。**

**警察官の方も必死  
で、ブランデーを  
飲んで出動した記  
録がある。**

# 歴史をたどる：新律綱領と改定律令

- × 新律綱領では精神病者の殺人が、親戚の看守が厳しくなかったので起こったら、親戚に杖九十を科することを規定
- × 改定律令では精神病者の自殺が、看守人の失察による時、この看守人を二十日の懲役に、精神病者の（君または両親でなく）他人の傷害が同様の理由による場合は、この看守人を四十日の懲役にすると規定した。

# 明治十三年七月、発布の刑法

- × 四百二十六条に発狂人の看守を怠り、路上に徘徊した者は、三日以上五日以下の拘留に処し、または五十銭以上一円五十銭以下の科料に処するとある。

- × その後の刑法では「違警罪」があり、精神病患者の看守を怠り路上に徘徊させた者は、二日以上五日以下の拘留に処し、または五十銭以上一円五十銭以下の科料に処すると規定。

- × (第四百二十六条)

# 病者鎖錮願 (呉・『最近の施設』から)

× 府県郡区長村番地

× 姓 名

× 年 令

× 右の者、今般入院治療鎖錮の義、御許可被成下  
度、親族連署をもってこの段、奉願上候なり

× 明治十三年九月十六日

北豊島郡金杉村三百九十八番地

癲狂病院長

渡邊道純

県郡町村番地

親族

署名

同上

親族

署名 (数名)

× 第五方面第五分署御中

# 手続き

- × 親の言うことをきかず、夜も泊り歩き帰らない、お金も使い放題、借金の証文までこしらえる遊び放題の道楽息子、娘がいたとする。そうすると両親が声をかけ回り、親族会議を招集する。
- × 日常生活のふしだらさを書面にする。そこに親戚がそろって、署名捺印し「おおそれながら」と警視庁に届ける。精神障害者はそれに加えて、医師の診断書が必要だった。

## 隔離拘束：精神障碍者と放蕩息子（娘）

- × 明治二年五月三一日警視庁は甲第三八号で、瘋癲人（精神障害者）看護と、その「懲治檻入願手続」に照らし合わせ、理由を細かく書き親族連印の上（精神障害者は医者診断書を添え）所轄警視分署へ願い出認許を受けなければいけないと布告した。

# 人を監禁するの基準があいまい

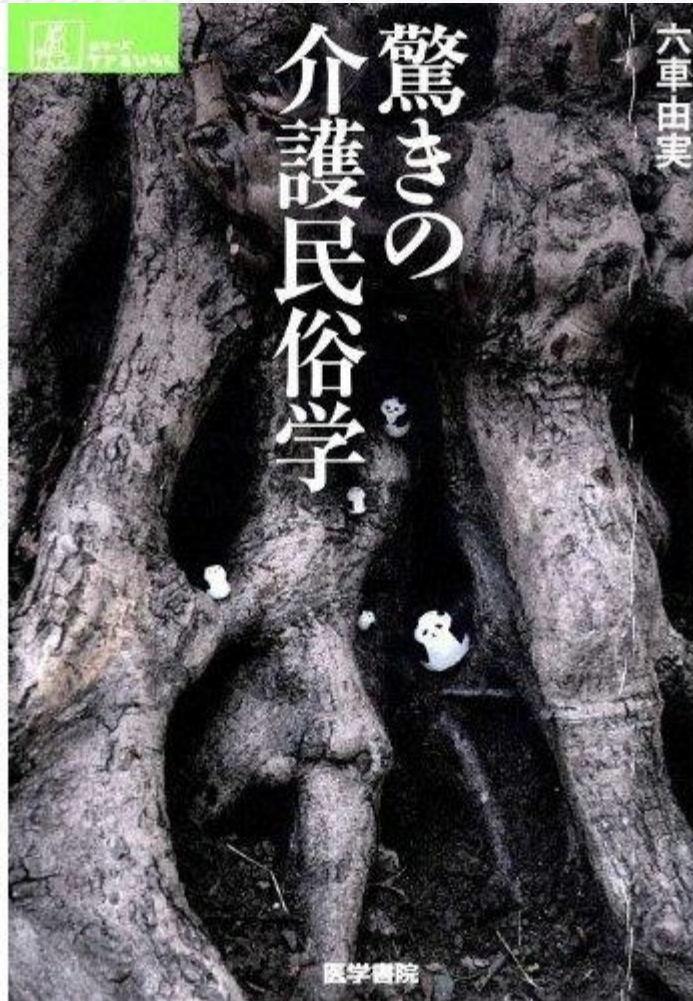
- × 明治一三年七月刑法発布され、人を監置する罪を定めた。要するに罰則ができた。
- × 特に子供に対しては、大人は強い権限があった。
- × だから吉原に売っても良かった。

# 道楽息子なぜこのように散財？

- × 吉原では泊り客が朝になっても帰ろうとせず、時には三日、四日と店に泊まりこむことを居続けと言った。
- × 「唐茄子屋政談」にも、女郎が若旦那に居続けを頼む場面がある。支払いは雪だるま式に増えていく。
- × 妻帯者の場合は家庭争議で「子別れ」の
- × 「上」編は、子持ちの男が吉原に居続けて離縁となる話である。

# オーラルヒストリーが注目

狂言、歌舞伎、落語に制度が残る



- × 老人施設での聞き取りの記録。
- × 長期記憶が残っているので貴重な民族学の記録となった。

# 「床花（とこはな）」という祝儀

- ✖ さらに客に出費を強いるシステムがあった。それは心付けで、女郎に与えるものだ。
- ✖ だがもっと上の爆弾級の御祝儀があった。「惣花（そうばな）」と言い、妓楼の全員に祝儀をあたえることだ。
- ✖ 客にとっては最大の見栄で、遊女にとってもお手伝いの者への大手柄となった。

# 酩酊して気分が高揚

- × 勢いで、客は惣花を出すぞと。
- × 店ではすぐに客の名を書いて、張り出した。これは後で取り消させない動かぬ証拠で、野次馬も来て大変な騒ぎ。
- × 料理番、風呂番など店中の奉公人が客の座敷に来て、平伏した。それは吉原に通う客の家族からすると、とんでもない事態を引き起こした。

# 負けぬ気で 惣花を打ち それっきり

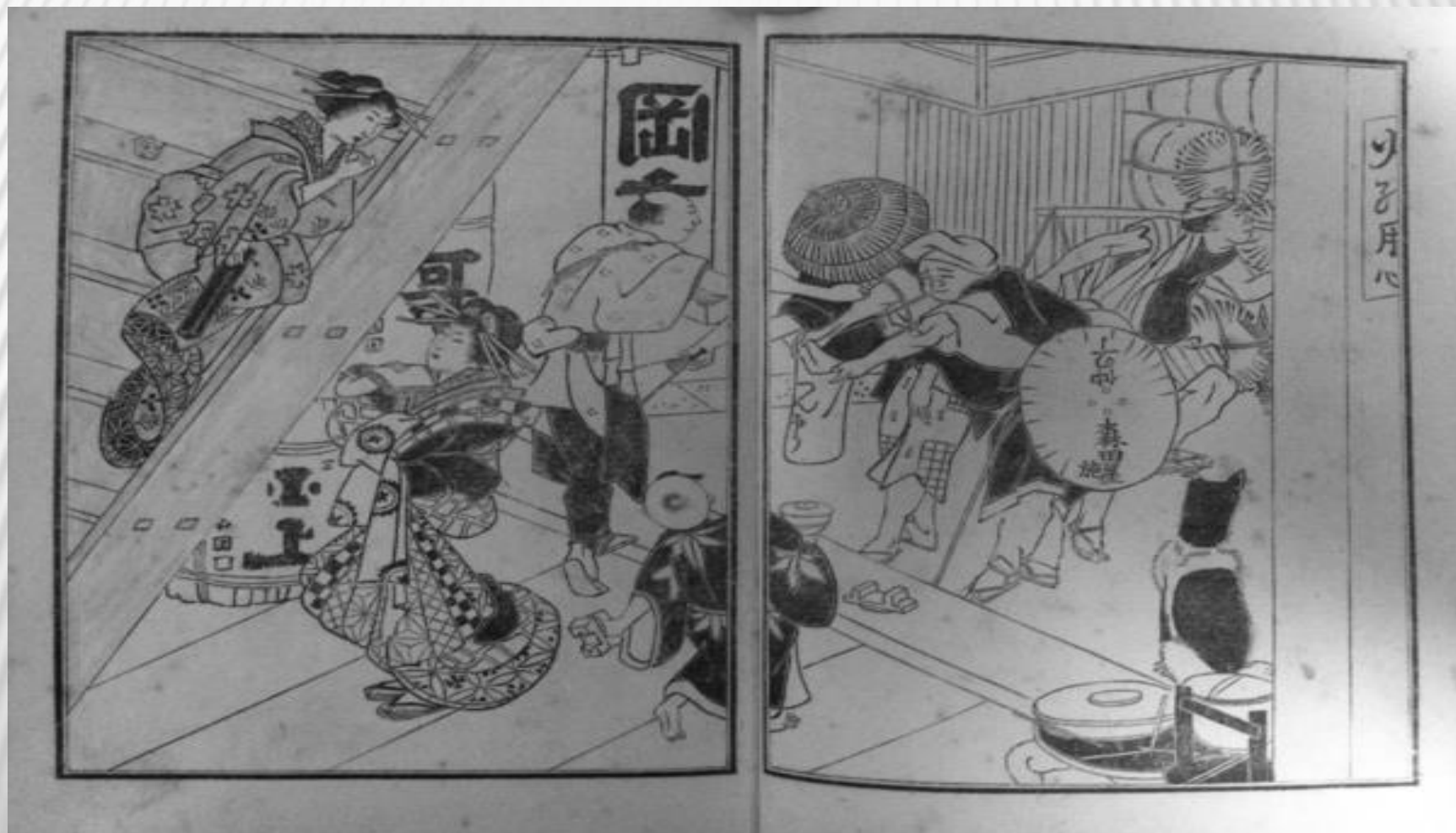
- ✧ ただし、ほかの客への対抗意識から浪費をすると、上の川柳にのようになった。
- ✧ 親から勘当されたり、この位になると座敷牢に押し込められたりしたのだろう。

## 『新吉原町（まち）定書（さだめがき）』

✧ 寛政七年（1795年）の幕府の通達によると、惣花の総額は、大見世三両、中見世二両、小見世一両二分、河岸見世二分までとした。

✧ 大見世、中見世は、その店の格式を表す。このような大盤振る舞いをしては、その後の始末で客の実家が傾いた例もあったのだろう。社会的問題となり、幕府は惣花に上限を定めた。

# 引手茶屋



# 茶屋制度：引手(吉原)、芝居、相撲茶屋

- × 引手茶屋は身元の確かな客の代金建て替えをした。そのため信用された客は現金なしで遊べた。正確に言うと若旦那の借金は吉原の店ではなく、引き手茶屋への立て替え金。
- × 確実に取り立てるのが、茶屋の仕事。良い気持ちになった時に証文もかかせるだろうし、若旦那と経験豊富な茶屋では、勝負にならない。主に二階部屋に隔離した。雇い人は土蔵だが。

# 芝居茶屋



# 今回は分かりやすい落語「二階ぞめき」

×「吉原がこっちに来れば遊びに行かない」という若旦那に、番頭が苦勞して二階に吉原に似せた通りを造る話だ。

×若旦那は次期社長だ。番頭も強くでると政權交代の後が危ない、あっさりお暇を出されて終わりになる。

**落語：干物箱（ひものばこ）、狂言：花子（はなご）、歌舞伎：身替座禅**

- ✖ 吉原通いて、若旦那が外出禁止となつて、二階へ十日が過ぎた。たまには湯でも行って来いと言われて、家を飛び出した。吉原に行きたくて、声色が上手な善公に替玉を頼む。
- ✖ こう答えろと指示して、善公を二階に残して遊びに出掛けた。
- ✖ ポイント：金が無くても遊べた。

# 船徳、唐茄子屋政談：次に家を追い出す

- × 「お天道(てんと)さまと米の飯は、
- × どこィ行ってもついて回りますから。
- × さよならッ」
- × 威勢よく家を飛び出した方がいいが、
- × 花魁に相談すると、
- × もうこいつは金の切れ目だと、
- × 体よく追い払われる。

## 昭和60年頃：埼玉県〇市周辺

- × 当時、子供はかんたんに隔離、拘束をされた。筆者の勤めていた埼玉の病院でも地元出身の職員は子供の頃、悪さをすると木に縛り付けられたと言っていた。真っ暗になった時は、怖かったと口をそろえる。戦後しばらくして時代の流れとともに無くなったらしい。昔は子供もしばられたり、納屋や土蔵に閉じ込められたりした。

**落語：四段目（蔵丁稚）芝居好きな丁稚  
が蔵に閉じ込められる。はしごに注目。**



# 雪舟：涙でねずみを描く



クリック なか見! 検索

「著作権保護コンテンツ」

# 親権・ 監護権をめぐる 法律と実務

民法の一部改正(親権停止制度等)を踏まえて

著者 渋谷 元宏 [著]  
共著者 渋谷 麻衣子 [共著]

清文社

「著作権保護コンテンツ」

精神病患者の  
監督と保護  
法から  
監護  
について

# 保護義務者

- × 私宅監置、座敷牢を管理する  
監護義務者が、変化したもので  
す。
- × だから大変な権限を持っている。

# 精神病患者私宅監置の実況

- × 日本 の 特定地域 の 私宅監置室、精神障害者民間施設、公的施設、在宅患者の視察調査、分析の記録である。
- × 「我邦十何蔓ノ精神病患者ハ實に此病ヲ受ケタルノ不幸ノ外ニ、此邦ニ生レタル不幸ヲ重ヌルモノト云フベシ」。
- × 後に「精神病院法」（1919年）ができる。

# 現在の定説

× ① 呉修三が精神病患者監護法の施行条状況、いわゆる座敷牢の実態を、**東日本を中心**とした調査をした。

× 日本全国という記載がある本もあるが、それは間違いである。調査をした者の一人、氏家が後のエッセイで、部分的な調査であると明記している。

× 青森県：北海道開拓と戦争

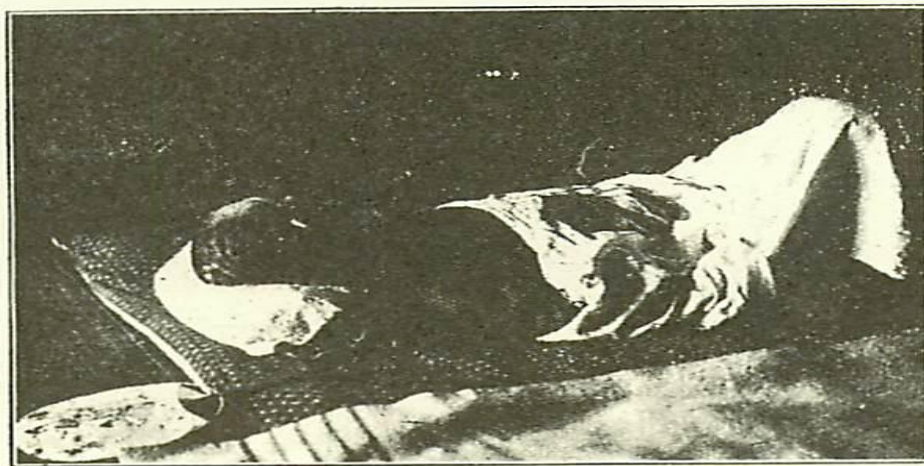
# 二つの法律は並立

- ✖ 呉は精神病院法をつくったとある。
- ✖ 現在言われているばかりでぜんとした内容は、このとおりである。なんとなく精神病患者監護法は、無くなったと思っている人が多いのではないだろうか。

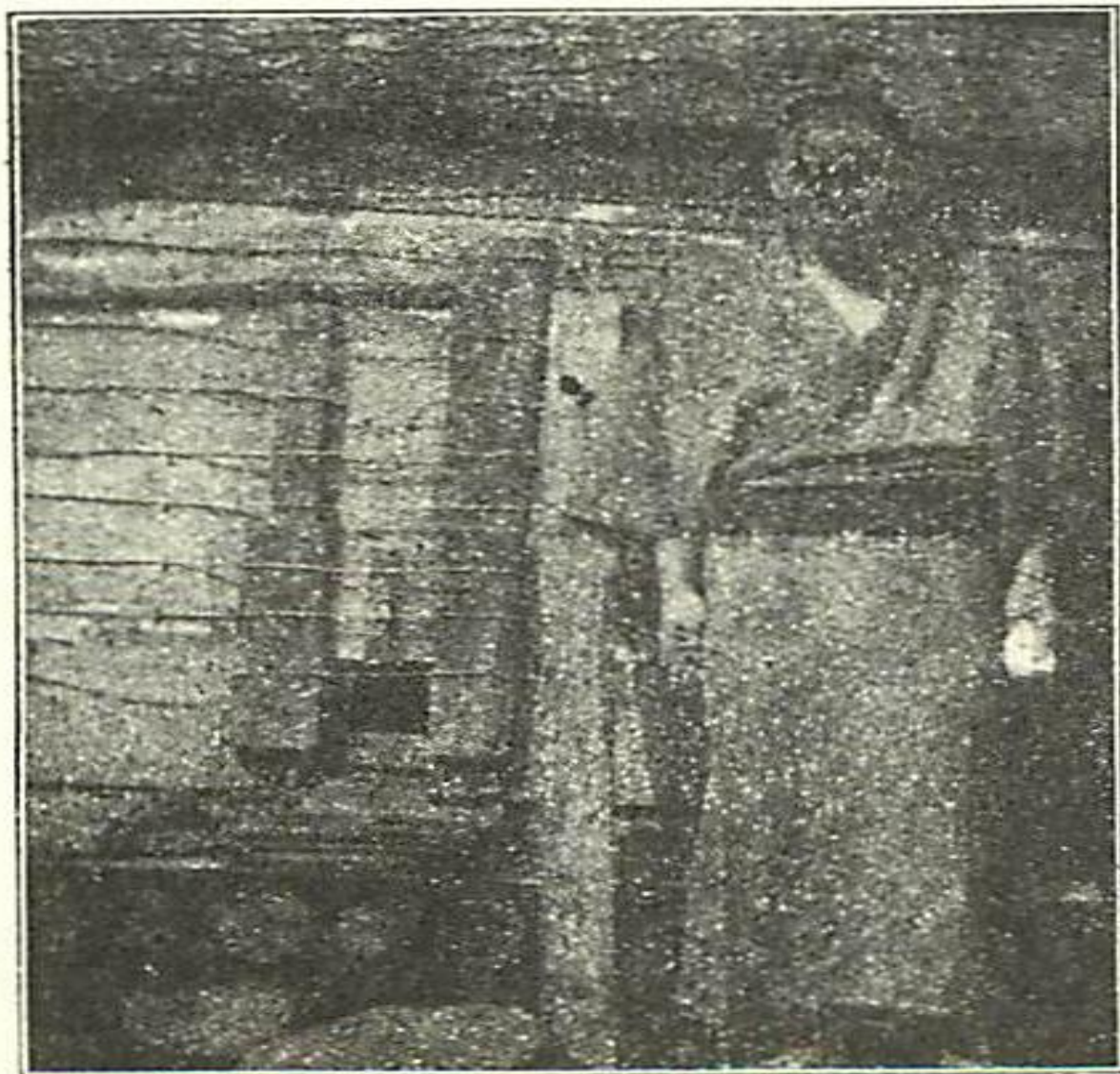
# 呉の本を読んでみると

- × ②実況では何を批判しているか。法律を批判しているのではない、読んでみると医療が無いことを批判している。

第五で八開例、放火、暴行、強姦、強盗、本堂での糊塗、部



第百二例 寫眞 (第六十三號)



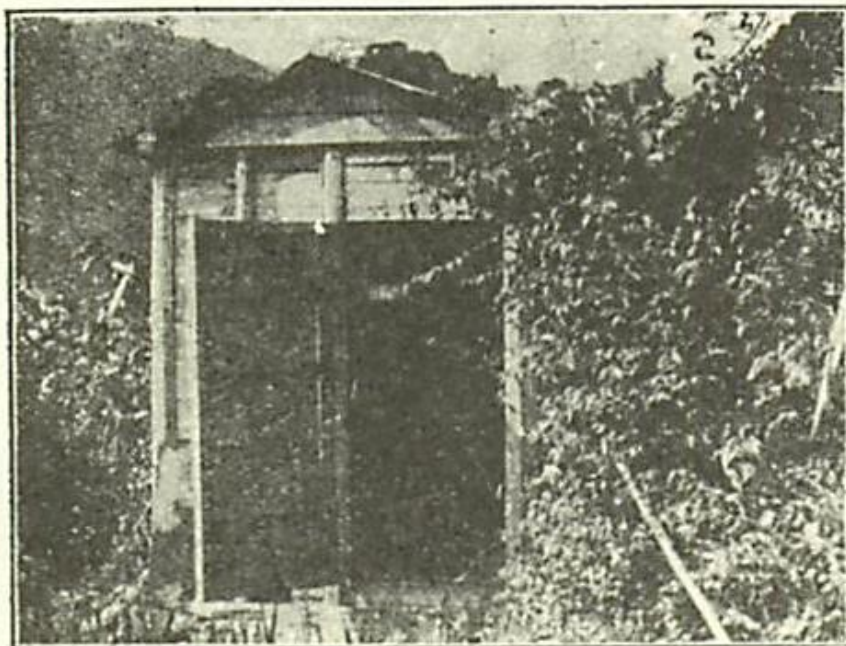
本百人  
人は例  
外妻に  
逃げて  
いられ  
た例

## 第102例：前の写真の解説：町役場から扶助

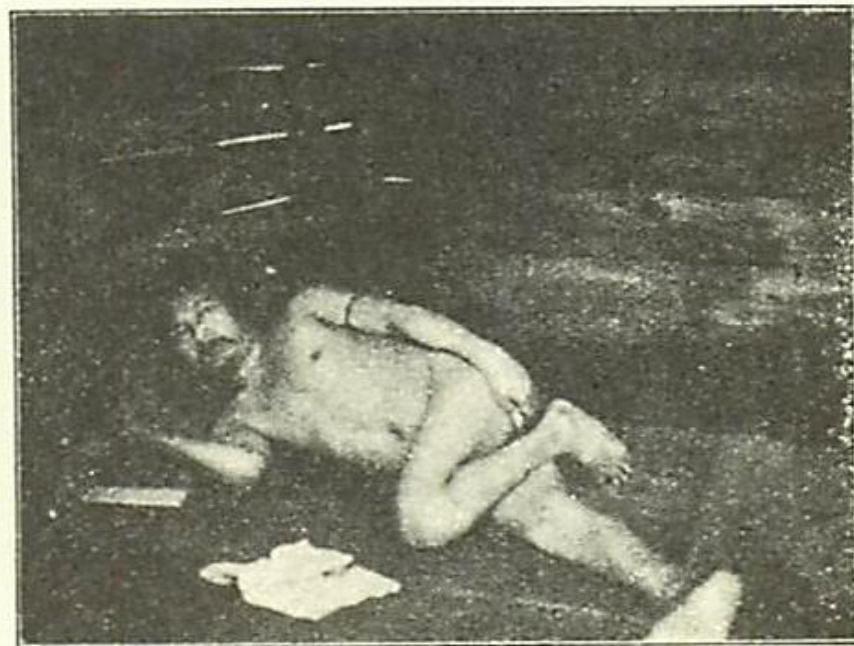
- × 「本人は〇市を探し、同市で妻に会ったが、妻は長女も置き捨て再び逃走した。
- × 管理者の処置、町役場は被監置者の食料として1日14銭、看護人に1日15銭を与えている。
- × 看護人は患者の実母で67歳、監置室の前の借家に住み、被監置者の息子3人を養う。実母の看護は良い（略）」

# 第七十例    ○○○県    (神奈川県)

(號四十四第) 二其真寫 例十七第



(號三十四第) 一其真寫 例十七第



居室に患者の**老母が一人住むのみ**である。七十歳余りという老齡であるので、被監置者への注意取扱いにはなはだ行き届かない。

✕ ③ではなぜ医療が無かったのだろうか。

✕ ア、初代教授、榊が西洋から精神医学を輸入する。実はベルツではなく、呉はひどく批判している。

✕ ④もうひとつの大きな謎、そうだとしたらなぜ法律作成の時に、呉は反対しなかったのか。

## × ⑤さらなる大きな謎。

相馬事件が監護法のきっかけと言われている。しかし、相馬事件は精神病院からの離院などが舞台、それなのに病院についての法律が無い。もともと福祉の概念がない。

別の理由があったのではないか。歴史では大きな事件だが、精神科では全く語られない事件はないだろうか。

# 『わが国における精神病に関する最近の施設』

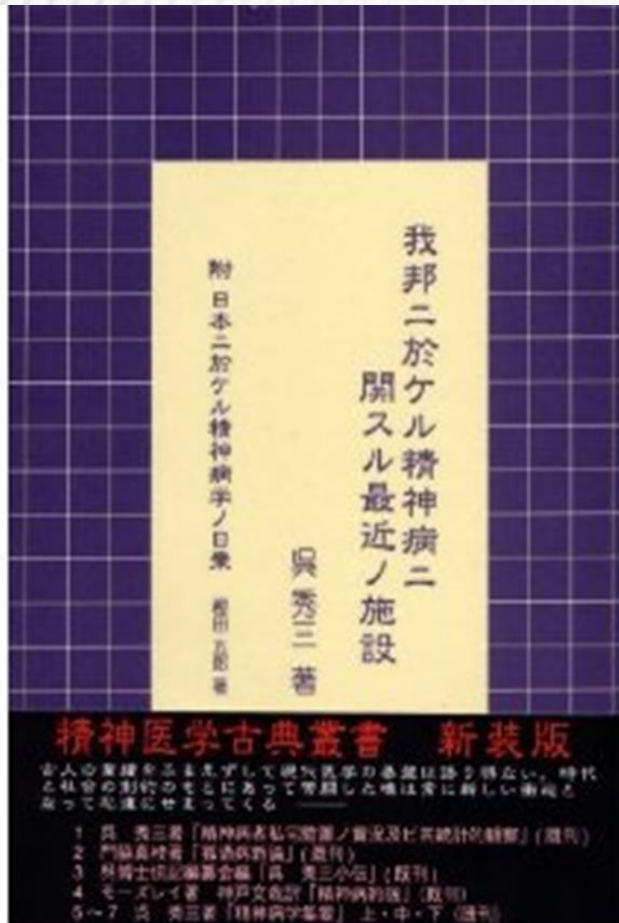
× 東京帝国大学医科  
大学精神病学教室

医学博士 呉秀

三

医学士 榎田五

郎



# エルヴィン・フォン・ベルツ：左はし 明治24年夏、一井にて



# 『わが国における精神病に関する最近の施設』 呉秀三著

× 内科受持教師エルウィン、ベルツ Elwin Baelz 精神病学について講義をしたが、彼は精神病学的知识を専門家として備えてはいなかった。

× また患者を実験 すべき準備などのなかったことなど、特別な知識では返って癲狂院医員に一籌を輸するようだった。

× 一籌を輸する：一段劣る



神  
叔

(  
さ  
か  
き  
は  
じ  
め  
)

# 『わが国における精神病に関する最近の施設』 呉秀三著

- ✧ 明治19年医学士榊俣 はドイツ留学から帰国すると、彼はベルリン大学教授、ウエスルフアル、同メンデル に親炙(しんしゃ)した (略) 二家の説を根拠とした。 (略)
- ✧ わが国の精神病学は学説上また実施上ここで初めて、独立するにいたった。

幕府の洋学教育研究機関  
開成所

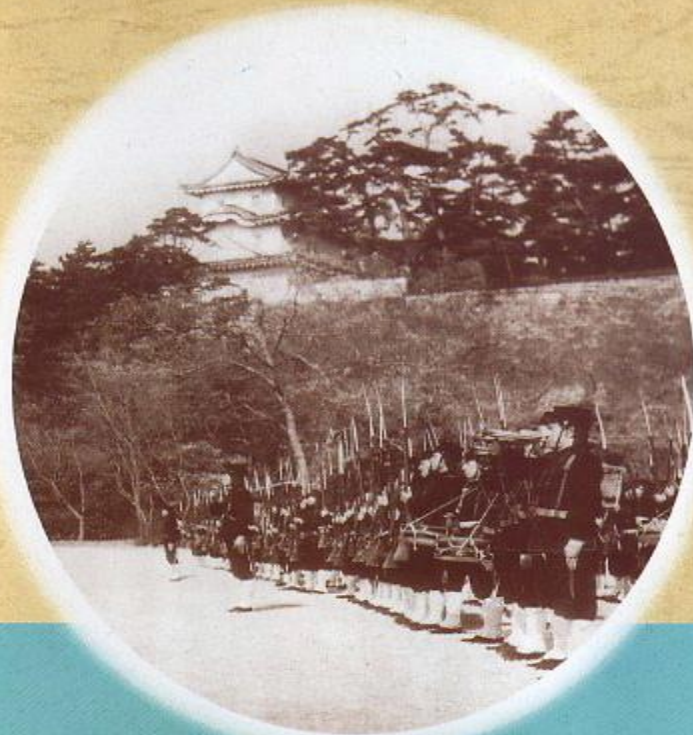


# 沼津兵学校、1939年の日本映画

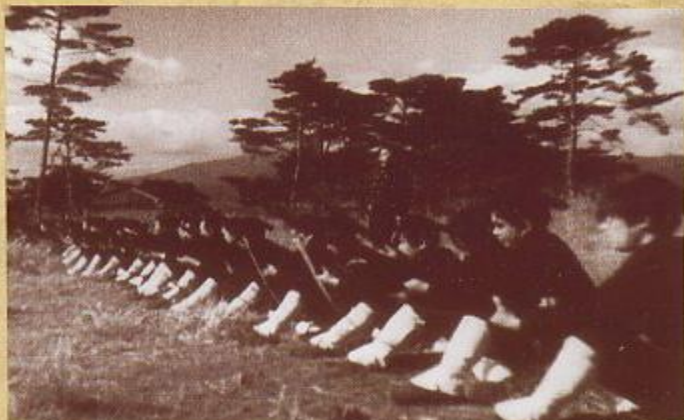
日本映画  
傑作全集



## 沼津兵学校



## 沼津兵学校



昭和14年度作品

黒川弥太郎  
花井蘭子  
丸山定夫  
大川平八郎  
鳥羽陽之助  
原作 ■ 片桐勝男  
脚色 ■ 八木隆一郎  
監督 ■ 今井 正

崩壊か、それとも前進か、  
明治維新下の徳川武士たちの生きざま。

明治新政府樹立と共に、徳川家は一藩士として静岡に封ぜられた。旗本八万騎も同地に移住、これら士族の子の教育の一助として、沼津に兵学校が設立された。日本国初の西洋式訓練による学生生活が開始されたのである。生徒たちは、西欧の学問を未だその基礎定まらざる新政府の確立に応せんと志す者と、新式の兵術を修めて徳川幕府の再建を計らんとする者に別れ、反目し合った。しかし、必然的に古きは亡び、新しい思想が之に代った。

制作・著作 ● 東宝株式会社 / 〒100 東京都千代田区有楽町1-2-1 TEL.03(559)5044 代

ご注意 ■ このビデオテープのご利用は家庭内での個人的視聴に際されます。業務を目的とした上映、放映、貸与等にはご利用いただけません。又このビデオテープの複製、改変は法律によって禁じられております。＊製作会社の許可なく外面への持出しは禁じられています。



VHS

81分・モノクロ

▶ TND1562 ◀

# 沼津兵学校の生徒たち



**済生学舎**

**神俣が眼科を教えた国試予備校**



# ルドルフ・ルートヴィヒ・カール・ウィルヒョー ：ウィルヒョウのリンパ節



# 昔のハンブルグ港：ハンブルグ海洋博物館蔵



# 東京府巢鴨病院



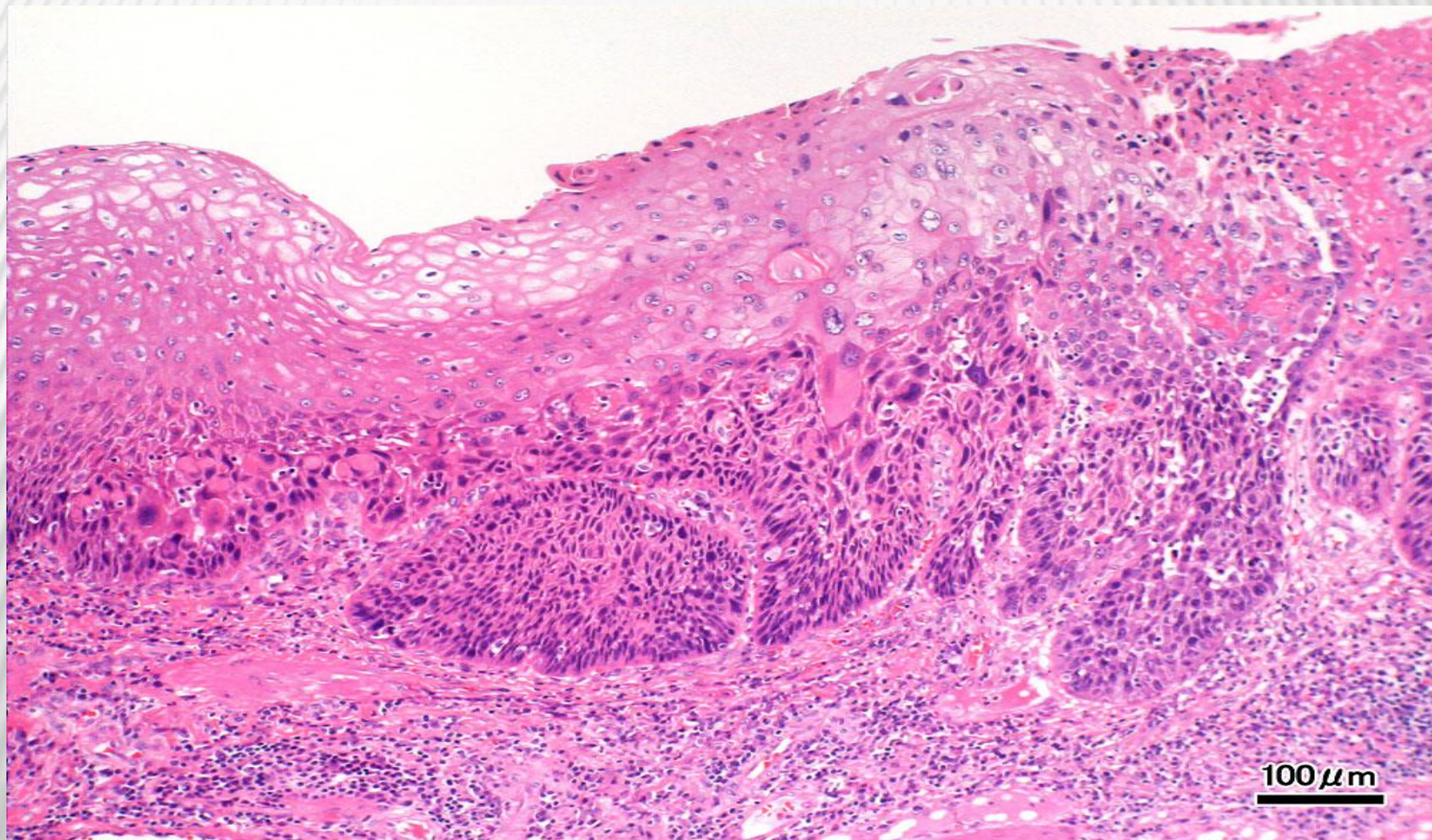
# 国家医学会

- × 明治から大正にかけて例会を開き雑誌を刊行した。それらを元に次のような本も出版した。
- × 『医料権論鈔』 山崎佐 著（国家医学会, 1915）
- × 『衛生学上ヨリ見タル女工の現況』 石原修 著（国家医学会, 1914）、
- × 『催眠術及ズッゲスチオン論集』 国家医学会 編（南江堂, 1904）

# 相馬事件：相錦後日話 東京巢鴨癪狂院より主君を負ふて走る（小國政画、1892年）



# 食道癌（扁平上皮癌）



1855 - 1931(安政2 - 昭和6)、静岡県出身



古畑 種基 『東京帝国大学法医学教室五十年史』 1943年より

片山 国嘉 (1855-1931)

明治35年2月21日  
東京博文館發行

東京帝國大學  
醫科大學教授  
醫學博士  
片山國嘉校閱  
醫科大學助手  
門脇真枝著述



# 精神病看護學



東京博文館藏版

# 森鷗外 独逸日記

二十二日書をヒルシユワルド August Hirschwald  
の店に購ふ。ラアゲルストリヨオムの家を訪い、永井の許  
嫁婦たるシユウマツヘル氏 Fraulein Schuchmacher  
と語る。此女ハ素とアンテルナハ Andernachの人舉止

## 森鷗外の『独逸日記』

（鷗外文学の源）

植田敏郎

閑雅愛す可し。田中と輦下戯園 Reidenstheater に至る。  
偶々ドユマア Alexandre Dumas の新作「デニス」 Denis  
を演ず。歸途汽車を用ゐてフリードリヒ街 Friedrich-  
strasse に至る。柏林市中の汽車を用ゐるハ此を始と爲す。

# ウィルヒョーの教室で一緒に 森鷗外『濁逸日記』

✧ 「名を榊俣といふ。身の丈高く色白く、洋人に好かるる風采あり。故郷一婦あるをも顧みずして、巧に媚を此少女に呈したり。少女は何とか思ひけん。青山（胤通：たねみち）の送りし花を把（つか）りて此男にぞ與へける」

✧ 明治十八年九月二十七日、『鷗外全集』第35巻収載。東京：岩波書店，1975.111-112頁

- ✕ 森鷗外の所に片山国嘉が来る。Fräulein von Lehmannという女性が、日本人留学生と結婚したがっていると。青山胤通を紹介、付き合いうまくいく。加藤照磨と公園に行き、青山だけ先に帰る。そこに榊俣が通りかかり、Lehmannは青山からもらったバラをあげてしまう。加藤の所にLehmannから手紙が来て、動物園で榊と会いたいと。加藤はプライドが高いのを快く思わず、青山に動物園に行けと言う。隈川宗雄が青山に本当の事を告げる。青山は絶縁、榊も既婚者なので、Lehmannは謝罪したが許してもらえなかった。

# まとめ

- ①幕末動乱期の賢人達に、榊俣は愛され  
精神医学を日本に入れた。
- ②病魔に倒れたが、呉たちを奮起。
- ③そのため呉が留学。
- ④その間に精神病患者監護法が成立。
- ⑤二代目片山の専門は法医学、精神医学が専門ではなかった。
- ⑥留学から帰った呉は医療が無いことをなげき「此邦ニ生レタル不幸ヲ」と

# 歴史が未来になげかけている一例

× つぶさにみてみると有名な相馬事件をきっかけにできた流れから、現在の法律は統合失調症などの興奮する方を主体としている。

× そのため最近急増している高齢者の夜間せん妄、興奮に対処できていない。

# 別の問題点：二つのシステム

- × 精神科病院と一般病院は異なる法律に縛られている。一般病院、老人病院、施設でも隔離、拘束が行われている。
- × 精神科病院には罰則があるため大変厳しい。罰則がない物は、グレーゾーンである。例：民間救急。
- × 歴史の教訓：事件が起きると法律が改正される。例：ライシャワー、相馬、明治の大津事件。